

# 働き方改革対策小委員会について

## 1. 目的

2019年4月1日より「働き方改革関連法」が順次施行され、会員各社はその実施に向けて取り組みを行っている。

(一社)長野県建設業協会では、総務委員会の中に「働き方改革対策小委員会」を設けて、会員が『働き方改革』に取り組む上で問題点や課題について、ご相談やご提案等を受け付け、助言や提案等を行うと共に、必要に応じて関係機関に提案や提言を行う事を目的とする。

## 2. 委員会構成

| 所属等       | 役職名等 | 氏名    | 備考 |
|-----------|------|-------|----|
| 大宝労務安全研究所 | 顧問   | 大田吉宝  |    |
| 総務担当副会長   | 副会長  | 依田幸光  |    |
| 小委員会      | 委員長  | 矢野健太郎 |    |
| 小委員会      | 副委員長 | 藤森将一  |    |
| 小委員会      | 委員   | 棚田稔   |    |
| 小委員会      | 委員   | 奥田和彦  |    |
| 小委員会      | 委員   | 藤原昌利  |    |
| 事務局       | 専務理事 | 小林康成  |    |
| 事務局       | 総務部長 | 永原祐二  |    |

## 3. ご相談、ご提案等の受付・事務処理の流れ

会員からのご相談、ご提案等の受付

★提出は別紙用紙を FAX 又はメールで  
FAX : 026-224-3061  
メール : sennmu-d@choken.or.jp



事務局 内容確認



働き方改革対策小委員会の開催



ご相談、ご提案者へ回答

★相談内容は小委員会で守秘義務を守る  
★提案は総務委員会、常任理事会へ報告

## 働き方改革 相談、提案用紙

令和 年 月 日

『働き方改革関連法』の主な項目

1. 時間外労働の上限規制導入
2. 年次有給休暇の確実な取得
3. 「フレックスタイム制」の拡充
4. 勤務間インターバル制度の導入促進
5. 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止
6. 労働時間の正確な把握
7. その他

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 会社名     |                                     |
| 担当者     |                                     |
| 電話番号    |                                     |
| メールアドレス |                                     |
| 分類      | 相談      提案      その他      (何れかに○を記入) |
| 内容      | 項目番号： _____ 番      (上記の1～7の番号を記入)   |